

失語症者の支援をしてみませんか？

『失語症者向け意思疎通支援者』になれる講習会が
令和3年度から宮崎県で始まります。

失語症とは

脳卒中や事故などの後遺症で、「聞く」「話す」「読む」「書く」が
難しくなる言葉の障害です。全国で20万人～50万人の方が後遺症
として悩みを抱えている障害です。

失語症の人が
地域社会との繋がりが
持てるように
外出・買い物・行事などへ
一緒に同行をして
コミュニケーション支援
をしていく人の事です。

失語症者向け意思疎通
支援者とは

研修会にて失語症や
コミュニケーション手法
を学んでいただく事で
症状や生活の困難さを理解し
適切な会話技術を用いて
コミュニケーションと
生活の援助が出来るように
なる事。

講習会の到達目標



◆ 失語症者向け意思疎通支援者養成講習会 ◆

期 間：令和3年11月～令和5年3月 （講義・実習：計40時間）

日 時：講義 令和3年11月21日、28日、令和4年2月6日、13日
12時間の座学講義
実習 ～令和5年3月までに
28時間の実習を行う予定 （当事者に合わせた日程）

場 所：宮崎県福祉総合センター2階

受講料：無料 （会場までの交通費と昼食代は各自で負担）

定 員：10名 （応募者多数の場合は書類選考）

対象者

- ・ 宮崎県内に在住・在勤・在学の方
- ・ 令和3年4月1日現在、18歳以上の方
- ・ 講習会終了後、宮崎県に『失語症者向け意思疎通支援者』として、名簿登録し『失語症者向け意思疎通支援活動』が行える方

申し込み方法

mail：miyazakist.ap@gmail.com （宮崎県言語聴覚士会 担当者）

FAX：0985-26-7340 （宮崎県障がい福祉課）

※可能な限りmailでの申し込みをお願いいたします。

問い合わせ先

藤元総合病院 リハビリテーション室 岩村秀世

mail：miyazakist.ap@gmail.com TEL:0986-22-1717

※感染状況により、内容に変更が出る場合があります。



宮崎県障がい福祉課
主催：宮崎県言語聴覚士会